

**静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解**  
**((仮称)浜松市沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書)【11.24審査会当日意見】**

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
1	全般	-	「有望な区域」での利害関係者を含めた協議会では何を決定しますか。	この場所での洋上風力を進めるあたっのさまざまな懸案事項を協議会で議論し、決定していきます。(参考資料1参照)。	吉崎委員
2	全般	-	環境影響評価の手續と協議会の関係について教えてください。	協議会と環境影響評価手續の関係性は決まったものがあるわけではありませんが、今後も協議会の動向を踏まえ対応していきます。	吉崎委員
3	全般	-	中田島砂丘にCSG工法の防潮堤を作るに当たり、調査や委員会を開いてカラハンミョウ等の貴重な動物や植物の情報を収集しているため、しっかりした情報収集の精度で配慮書を作成すべき。アカウミガメを介した陸域の生態系と海域の生態系についても同様です。 中田島砂丘は浜松市民にとって特別で大事な存在です。しっかり扱わないと地元との協議で課題が多く生じると思うので情報収集の精度をお考えいただきたい。	ご意見承りました。今後は精度を上げて対応いたします。	吉崎委員
4	全般	2 8 9	「本配慮書においては、(中略)工事の実施による重大な環境影響を対象としない(中略)なお、方法書以降の手續においては、一時的な影響に係る環境影響評価を実施する」と書かれており、根拠として現段階では工事計画の熟度が低いこと、方法書以降の手續で回避が可能ことが挙げられていますが、工事計画の熟度が低いからこそ、配慮書の段階から重大な環境影響を想定しておくべきではないでしょうか。 現時点で重大な環境要素を対象としないことが前提で配慮書が作成されているとすれば、そもそも重大な環境の影響を最初から想定していない中で配慮書を作成したことになります。 根拠としている「発電所に係る環境影響評価の手續」(経済産業省、令和2年)には、「計画熟度が低い段階では、工事の内容や期間が決定していないため予測評価が実施できない場合もある。このような場合には、計画熟度が高まった段階で検討の対象とすることが望ましい」と書かれている。 「予測評価が実施できない場合もある」の「場合もある」を根拠としていますが、多くの場合は「予測評価できる」ので根拠としている表現を正確に記述してください。	ご意見承りました。今後検討する際には配慮してまいります。	吉崎委員
5	全般	2 4	海底ケーブルの形状や仕様を示すことはできませんか。他社の事例等で最大625,000KWの出力の場合の海底ケーブルの規模や形状、仕様を示すことができるのではありませんか。	参考資料2によると、ケーブルの直径は送電容量2GWで157~185mmです。	森下委員
6	全般	-	水環境(水の濁り、底質)、海底地形、水中騒音は、NEDOが重要な参考項目として挙げています。文献調査で取上げないのは不適切では。工事計画の熟度を上げてから配慮書を提出すべき。基礎工事等は決まっている。シミュレーションを行わないのはよろしくない。水中騒音について音圧となる。配慮書を改めて提出するなど含めて検討いただきたい。	御意見を踏まえ、今後検討いたします。	小泉委員

**静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解**  
**((仮称)浜松市沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書)【11.24審査会当日意見】**

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
7	全般	-	協議会のあり方について、地元の共存共栄、新たな雇用・産業、観光資源の創出等地元との調和を図り、地域振興につなげるための協議会であると認識している。地元のコンセンサスを得る前に事業を始めるのではなく、地元の機運が高まってから事業を進められた方がよいのではないかと。	銚子の協議会情報についてはありがとうございました。ご指摘の点を踏まえ、検討していきます。	東委員
8	騒音及び超低周波音	305	騒音及び超低周波音の「予測」に関する考え方について確認させてください。風力発電機設置範囲からの距離に基づいて配慮が特に必要な施設等の分布が掲載されていますが、これは騒音の何を予測しているのでしょうか。具体的に騒音のどういう影響（例えば、どれくらいの大きさの騒音に1日の中でどの程度晒される、など）を見積もられているのでしょうか。また、今後は計画が具体化されるにしたがってより厳密な騒音影響の予測が行われると思いますが、音の伝播における風の影響や気温分布の影響についてはどのようにお考えでしょうか。今回の予測においてはどのように反映されているのでしょうか。	配慮書時点での騒音の影響については、先行・海外事例や引用文献を参考に、距離により予測範囲を決めて、その範囲内の戸数をカウントして影響を評価しました。方法書以降では、今後進められる他事例を参考にしながら、最新の手法を踏まえ、現地調査及び予測・評価を進めていく予定です。	立蔵委員
9	騒音及び超低周波音	305	上記質問と関連しますが、騒音の予測手法として「2.0km以内に存在する住宅等を500mごとに整理する」方法が紹介されていますが、この引用元は「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」（環境省総合環境政策局、平成25年）で正しいでしょうか。別の資料と混同されていないでしょうか。また、解釈について教えていただきたい。	「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」（平成25年6月、環境省総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室）のp. I-50, 51, 62等を参考にしました。解釈について、距離を基に風車との離隔を想定した大まかなくくりを目安にしていると認識しています。実際には、風車の諸元等を用い、詳細なシミュレーションを行い、具体的な予測・評価を行いたいと思います。	立蔵委員
10	騒音及び超低周波音	305	海上の風車及び遠州灘地域の気象条件は複雑なため、音の伝播における風の影響や気温分布の影響が重要な与えらると思われるため、そのような観点から予測していただきたい。	ご指摘の点を踏まえ、予測・評価を行いたいと思います。	立蔵委員
11	騒音及び超低周波音	309	[留意事項]において、「～必要に応じて環境保全措置を検討する」とあります。本事業の計画はこれから具体化されていくことと思いますが、現時点で考えられる一般的な環境保全措置はどのようなものが考えられますでしょうか。また、施設が供用開始された後に近隣住民等から騒音に関する苦情が生じた場合は、どのような対応策が考えられますでしょうか。	騒音及び超低周波音に対する環境保全措置としては、影響が想定される場合には、風力発電機と配慮施設との離隔をとること、環境に配慮した機種選定をするなど、方法書以降の手続きで検討していきます。発電所の運転に伴い、苦情の申し出があった場合は、申し出された方の協力を得て、速やかに申し出内容に関する状況把握を行うとともに、申し出された方とお話しし、その原因が事業者の責めに帰すると合理的に認められる場合は、被害等の事実に基づき、誠意を持って申し出内容の解決に努めるよう、適切な措置を講ずるものと考えています。	立蔵委員
12	騒音及び超低周波音	309	騒音及び超低周波音の影響について、単に騒音レベルによる影響だけでなく、近年では「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（環境省風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年）でも述べられているようにアノイアンスについても注目されています。本事業においてアノイアンスについてはどのようにお考えでしょうか。	アノイアンスに影響については機種選定において考慮する予定です。	立蔵委員

**静岡県環境影響評価審査会委員からの意見等に対する事業者の見解  
((仮称)浜松市沖洋上風力発電事業計画段階環境配慮書)【11.24審査会当日意見】**

No.	区分	ページ	意見等	事業者の見解	意見元
13	騒音及び超低周波音	-	湧昇流や流況以外にも水中の騒音について影響評価影響を受ける範囲をどの程度まで想定していますか、	ご指摘いただいた点について、各項目でどのような影響があるかを確認し、検討を進めていきたいと思ます。	横田委員
14	地形及び地質	-	海上保安庁の研究報告（海上保安庁海洋情報部研究報告第54号、2017年）では、「地震時の変位や地震動で海底地すべりが発生していると考えられる。南海トラフ沿いの地域では大小様々な海底地滑り及び崩壊地形が存在し、地震に関連したものもある。」と報告されている。 地震時にトラフ沿いの地域や沈み込み帯がどうなるのか問題の有無を明らかにすることは、日本の海域で洋上風力を行う上で非常に大事なことである。南海トラフ巨大地震が起きた時の海底の地形と地質（土地の安定性）について、前述の資料等を参考に関連する文献を調べていただきたい。	ご指摘いただいた資料を調べた結果を参考資料3にお示しします。過去に発生したと考えられる海底地すべりの記載範囲は事業実施想定区域内には存在しておりません。関連する文献の一覧は参考資料4のとおりです。なお、今後、詳細な海底地形・地質調査を実施し、検討してまいります。	森下委員
15	動物（陸域）	-	海鳥に関する調査について、洋上の風車に衝突する確率を計算できるデータをとるためにも春夏秋冬1回ずつではなく、最低、月に1回、渡りのシーズンには2週間に1回など、十分な調査回数を設定してください。また、海鳥の飛翔行動など秋田県やヨーロッパなどの先行・先進事例を盛り込んでください。	御意見を踏まえ、検討いたします。	坂東委員
16	動物（陸域）	-	事業実施想定区域は、外洋に直接、面しており、浜名湖と連続し、東側は天竜川があり、淡水と海水が交流する非常に複雑な地域です。海底地形もいくつかのトラフが入り込み、海流と潮汐流が複雑に絡み合っています。また、陸域からの栄養塩が入り、沿岸州ができるとウナギ、天竜川のアユ、浜名湖のモクズガニ等河川漁業の対象種の幼生が育っている可能性があり、風力発電施設によって様々な海流が変更してしまうおそれがあります。影響は限られた範囲ではないため、現地調査に先立ち、衛星データや海流のデータを用いたシミュレーションによる予測を必ずやっていただきたい。	ご指摘の点を踏まえ、調査手法を検討いたします。	秋山委員